2020年3月

　みんなの家　スタッフのみなさんへ

　　　　　　　　　　　　　　　　　ＮＰＯ法人地域人権みんなの会

　　　　　　　　　　　　　　　　会長　　中島 純男

2020（令和2）**年度介護職員処遇改善加算金（2021年3月支給）について**

毎日のお仕事ご苦労様です。みなさんの心を寄せ合った連携によるチームケアが現在の事業所運営の基礎になっています。引き続き、よろしくお願いします。

さて、皆さんとともに利用者さんを真ん中に据えた介護事業所として継続・発展させながら、働く人々の賃金もきちんと確保できるように奮闘していきたいと思います。

標記の「2020年度介護職員処遇改善加算金の支給」につきましては、以下のような考え方で対応していきますので、引き続きご承知いただきますようお願いします。

①私たちの小規模多機能型居宅介護事業所では、職種にかかわらず全員が利用者さんの介護・生活支援のとりくみに協力してあたっています。その現状を介護職員処遇改善加算金の支給内容に反映させます。

②支給対象者は2021年3月31日現在で在職者です。

③支給対象の労働期間は2020年4月から2021年3月まで、です。

④常勤職員と常勤的に働く時給職員の年間賃金の差をなるべく小さくするために、時給であり正規職員と同様に働いておられる職員に比重を重く置いて支給します。

⑤2017年度から新たな加算額になっています。一番高率の加算Ⅰ、の内容で今年も申請できるように条件を整備して、スタッフの皆さんへの支給額が確保できるようとりくみます。

⑥支給日は、2021年3月末です。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以上、よろしくご了承ください。

なお、**2019年度**の介護職員処遇加算の支給は　今年、2020年3月30日です。

**回 覧**

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |